

「不利益変更」 裁判始まる！

昨年の春闘時に強行導入され、削減された「会社休日」を取り戻すために、
2009年12月24日に東京地方裁判所へ提訴しました。

(詳しくは前回のニュースを参照)

第1回の「口頭弁論」の日時が下記のように決定しました。

2月15日(月) 10時より
東京地方裁判所 527号法廷

今回は、108名を代表して、委員長が「意見陳述」を行います。時間にして5分程度の意見を陳述します。内容は裁判に至った経緯やこの10数年間の会社のでたらめな労務政策の実態を述べる予定です。

当日の全体の時間は、約10分～20分程度の短時間で終わる予定です。

みなさま（特に休日や遅番勤務の方）の多数の傍聴をよろしくお願ひします。
また、当日の交通費は組合で実費負担します。（後で請求して下さい）

会社に対して不平、不満、困ったことがありましたら組合にご相談してください。

メールアドレスは fdxunion@fdxunion.com

HP アドレスは <http://www.fdxunion.com>

コスト削減の名を借りて、あちこちでパワハラが起きています。
会社は景気がいいのに自分達の生活が相変わらず苦しくありませんか？
会社の一方的な改悪を許さないためにも
現在、組合に加入していない人々も組合に参加して
共に力を合わせて闘いましょう！